

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方へ

8月は現況届の提出を!

女性児童課児童福祉係
☎0824-73-1192

現在、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方(支給停止中の方も含みます)は、児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出が必要です。

この届け出は所得状況やお子さんの監護状況を確認し、受給資格を判断するもので、提出がなければ、8月分以降の手当は支給されません。期間内に忘れずに提出してください。

なお、支給要件に該当する方で、現在、手当を受けていない方は、女性児童課または各支所担当課へお問い合わせください。

□受付期間

児童扶養手当

8月1日(水)～8月31日(金)

特別児童扶養手当

8月13日(月)～9月10日(月)

●児童扶養手当

父親のいない家庭または父親が一定の障害の状態にある家庭などで、18歳に達する日以後最初の3月31日までの児童を養育している

母または養育者が対象。ただし、老齢福祉年金以外の公的年金を受給している場合は対象になりません。なお、支給については所得制限があります。

手当月額	
全部支給	41,720円
一部支給	41,710円～9,850円
児童が2人の場合	5,000円 加算
以下児童が1人増すごとに	3,000円 加算

●特別児童扶養手当

身体または知的に中度以上の障害のある20歳未満の児童を養育している方が対象。なお、支給については所得制限があります。

手当月額	
1級(重度)	50,750円
2級(中度)	33,800円

e-しょうばらネット

公衆無線LANの設置場所が拡大

新たに
4施設で
利用可能に

情報推進課情報推進係 ☎0824-73-1113

住民の情報技術能力の向上、情報通信格差の解消、また市内来訪者の利便性の向上を図るため、昨年10月市内9個所の施設内で住民のパソコンから無料でインターネットに接続することができるよう整備を行いました。

今年度は、定額でISDNが利用できない地域の4公民館に公衆無線LANシステムを整備し、8月中に運用を開始します。

手続きについては、次の設置施設、または情報推進課にお問い合わせください。

設置場所

地域名	施設名
庄原地域	市民交流サロン「ラッキー」
	食彩館しょうばら「ゆめさくら」
西城地域	高自治振興センター
	庄原市役所西城支所
東城地域	庄原市役所東城支所
	★小奴可公民館
	★八幡公民館
	★田森公民館
口和地域	★帝釈公民館
	□和公民館
高野地域	庄原市役所高野支所
比和地域	比和公民館
総領地域	総領公民館

★：今回新しく設置した施設

私が住んでいる小奴可地域は、ADSL回線などの高速情報通信網が整備されておらず、公民館でインターネット講習会が開けない状況でした。今回設置された公衆無線LANを利用した講習会を開催し、多くの方にインターネットを利用していただく機会を作ることができると期待しています。



小奴可公民館
古家 真貴さん